

老朽原発美浜3号の原子炉起動に反対表明等を求めて

再稼働反対は一般論ばかり

避難所も公表せずに、県民の安全は守れない



[滋賀県の回答]

- * 「特重施設の有無に関わらず、再稼働は容認できる環境にない」と一般的回答
→ 原子炉起動に具体的に反対するようにとの要望は知事に伝える
- * 長浜市の県内避難所（長浜市は美浜原発から30km圏内）
 - ・ 避難所を公表するかどうかの調整が終わっていない
 - ・ 避難先の市が公表したくない理由はいえない
 - ・ コロナ対策ができているのかの確認はしていない
- * 県外避難先の大阪府とは、3月以降、避難所の調整は進んでいない

関電は5月12日老朽原発3基の再稼働工程等を発表した。美浜3号の5月20日からの燃料装荷、6月下旬原子炉起動が迫る中、県知事に美浜3号の原子炉起動反対表明等を求めて申入れを行った。申入れは、危機管理センター災害対策室で、予定の1時間を少し超えた。県からは原子力防災室室長補佐の奈須野氏、主査の千代氏の2名が新たに対応した。市民は4名（滋賀1名、大阪3名）が参加した。



新しく担当になった奈須野氏は、コロナ禍ということで、「質問・要望書はメールでもらっている」として、手渡しは拒否すると勝手に決めつけ、市民の意見を聞こうとしなかった。また、後に述べるように、回答については、避難所の具体的事実さえ把握しておらず、事実と異なることを平気で述べていた。間違っていたことに気づいたのか、夜になって「回答が間違っていました」と訂正の電話を入れてくるなど、これまででは考えられないようなずさんな回答だった。

さらに、安全性問題については、関電と規制庁から話を聞いたというだけで、以前の担当者のように厳しく問いただしたりすることもしていなかった。

このような姿勢では、県民の安全も、琵琶湖も守ることはできない。美浜3号の原子炉起動に反対して、具体的に関電や国に働きかけるよう強く求めた。

○美浜3号の起動が迫っているのに、一般的に「再稼働容認の環境にない」とのみ回答

美浜3号の原子炉起動に反対し、特重施設（テロ対策等施設）が未完成のため運転停止となる10月25日までずっと動かさないように表明すべきではないかとの問いに対し、県は「特重施設のあるなしにかかわらず再稼働容認の環境にないことに変わりはない」と答え、表明する必要はないとの姿勢だった。市民は、「福井県知事の再稼働同意に対し、滋賀県知事が容認できないと態度を明らかにしたのは良かったが、美浜3号の再稼働が具体化し目前に迫った今こそ動かすなと表明し、申入れなど具体的に働きかけるよう」強く迫った。県は、市民の要望を知

事に伝えると答えた。

高浜 1 号について、関電は原子炉起動は断念したものの、5 月 14 日燃料装荷開始、特重施設の期限の 6 月 9 日まで自主的な点検を行い、その後燃料を取り出すと発表した。これに対し、燃料装荷をやめるよう即刻伝えるべきと求めた。県は、「燃料は原子炉に入っても、プールに置いたままでも、リスクは同じ」と言い、燃料装荷に反対を言う必要はないとの見解を述べた。市民は「装荷する必要がない燃料を動かすことでリスクが上がる。高浜 1 号を動かすな、燃料も動かすなと表明すべきだ」と訴えた。

○美浜 3 号の外部電源事故、火山灰評価について「説明は受けた」→徹底的に問いただすべき
老朽炉の安全性について、新たな問題が出てきていることについて尋ねた。

美浜 3 号で、二回線以上を維持しなければならないとされる外部電源のうち一回線が遮断する事故が立て続けに 2 回も起きた（4 月 12 日、28 日）。これに対しては、県は安全協定に基づいて関電から事後に説明を受けたと答えた。「関電から大事故に至る危険が小さい（小さいきっかけ）と説明を受けた。規制委は『起こりうる範囲のこと』と判断しており、県としてすぐに事故につながるとは考えていない」と述べ、重大視していない態度だった。これに対し市民は、「原因は小さくても外部電源喪失は福島原発事故のような重大事故にいたる危険がある事故だ。10 年も止まっていた老朽原発が起動されようとしているこの時期に、二度と起こさないよう原因究明しているか確認したのか」と質した。すると、そこまでは説明を受けていないとのこと。原因が北陸電力からの送電トラブルと報道されているが、それも含めて原因を関電に確認し、二度と繰り返さないよう嚴重注意するよう求めた。

火山灰層厚評価が 10cm から美浜 3 号は 22cm へ 2 倍以上も引き上げられた。これにより、燃料取替用水タンク（事故時に炉心にホウ酸水を注入するための水源である重要施設）が、火山灰と積雪の重みに耐えられないのではないかという新たな危険性が出てきている。このことについて説明等を受けたか尋ねると、関電が設置変更許可申請書を出した際に説明をうけたとのこと。「簡易評価」で安全裕度がわずか 2% しかない。積雪量が 100cm を超えて 105cm 以上になれば火山灰と積雪の合計重量に耐えられない。市民が、「規制委で規制調整官が『裕度が 1.02 とあまり大きくない・・・詳細に確認をしたい・・・』と述べている。大丈夫なのか聞かないのか」と尋ねると、「同じような心配があったので個別に先週聞いた。関電は別件で補強する改造工事に着手しており、火山灰層厚評価引き上げに対し『飲み込めるような頑丈な強さ』になっているかどうか審査していると言っていた」と答えた。「1 ヶ月前に締め切られた火山灰問題でのパブコメを踏まえ、近々設置変更許可が出る。工事はそのあとになるのではないかと市民は指摘し、関電、国にきちんと説明を求めるよう要望した。積雪が 100cm を超えても大丈夫なのかは、規制庁と関電に確認すると述べた。

○美浜原発事故時の長浜市民の県内避難所：

「避難所は知らない」「避難所を公表するかどうかには県は関わっていない」

→夜に訂正の電話「避難所は知っており、マッチングも出来ている」「公表するかどうかの調整が終わっていない」

前回 3 月 15 日の申入れに対する滋賀県の文書回答（3 月 30 日付）は、「県内避難に係るマッチングにおける具体的な避難所の公表については、避難元・避難先市の意向を確認しながら、必要な対応を取っていく。」というものだった。そこで避難所の公表について意向の確認ができているかと質問すると、当初「避難者が避難先の市に行ったあとはその市の問題で、避難所がどこか県は知らない。また避難所を公表する・しないという意向について県は関知しない。意

向は聞いていない。」という、全く無責任でひどいものだった。市民は、福島原発事故の教訓から避難先が公表されていることは避難計画の基本だと述べ、県の「知らない」「関知しない」という姿勢を批判した。また、「公表したくないという理由は何か」と質問すると、「県としてはわからない」と答えた。そこで、4月16日大阪府申入れの際に聞いた「避難所を決めない・公表しない理由」を紹介した。その理由とは、「避難先自治体も被災する可能性があり、その場合は避難者を受け入れられないので、予め避難所を決め公表すると混乱する」というものだ。関西広域連合のガイドラインでは避難先自治体が被災しない場合について避難所を決めておくことになっているので、これは理由にならない。しかし、県は「その自治体の気持ちはよく分かる」と言い出す始末だった。コロナ禍で避難所のスペースが足りているかの確認についても、「していない」と答えた。

ところが、申入れ後夜になってから、県から電話連絡があった。①「長浜市の県内避難所は知らない」と回答したが、避難所は知っており、マッチングもできていることを県も知っていました、②「避難所を公表するかに県は関わっていない」と回答したが、公表するかどうかの調整が終わっていない。避難先の市が公表したくない理由はいえない」と回答を訂正し、「すみませんでした」と述べた。これまでの申入れの内容や県の回答も引き継がず、事実を確認せずに平気で回答していたことに、厳重に抗議した。そして、文書での回答を求め、「検討します」との返答だった。

○県外避難先の大阪府とは、前回の市民への回答にもかかわらず「調整等はしていない」

県外避難先である大阪府に4月16日に申入れに行った。2014年の関西広域連合のマッチング表公表以降具体化が進んでおらず、拠点避難所しか決まっていない市町も多数あった。また、避難先自治体アンケートで、コロナ禍でのスペース拡大等についてもほとんどできていない状況だった。そこで、大阪府との調整等がどこまで進んでいるのかを質問した。県は3月30日の市民への、「まずは大阪府を通じて、同府内受入市町村の状況を確認したい」との文書回答以降、新しい取り組みをしていないと答えた。「いつするのか」と聞くと、「お叱りはごもっとも。頑張ります」と答えた。市民は「美浜3号の起動前に調整して下さい」と強く求めた。

○高島市、長浜市で改めて住民説明会をすることは考えていない

昨年12月に高島市、長浜市で美浜3号等の再稼動について住民説明会が開催されたが、年末で大雪の中参加者が少なかった。安全性問題も、コロナ禍の避難所問題も解決されていないため、改めて住民説明会を開くべきではないかと質問した。県は、「説明会に来ていない方も質問は受け付けており、説明会の動画配信もしているので改めての開催は不要と考えている」と拒否した。市民は「美浜地域の緊急時対応」が決まったのは1月5日であり、説明会の時には決まっていなかったのだから、再度開いて説明し住民の意見を聞くべきだと求めた。しかし県は、説明会で「緊急時対応」とほぼ同じ内容で説明を受けたと述べ、あくまで拒否した。

今回の申入れで、長浜市については避難所を公表しない状態が続き、大阪府については避難所が決まっていない状態のままになっていることが明らかになった。コロナ対策も確認されていない。引き続き働きかけ、美浜3号の原子炉起動に反対を表明し具体的な行動をとるよう求めていきたい。

< 避難計画を考える滋賀の会/ 避難計画を案ずる関西連絡会の要望書 >

http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/shiga_pref_req20210514.pdf

2021年5月22日 避難計画を考える滋賀の会/ 避難計画を案ずる関西連絡会